

入札説明書

「平成29年度和田倉噴水施設保守管理 業務」（紙入札方式）

環境省自然環境局皇居外苑管理事務所

はじめに

環境省自然環境局皇居外苑管理事務所の平成29年度和田倉噴水施設保守管理業務に係る入札等については、会計法（昭和22年法律第35号）、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）、契約事務取扱規則（昭和37年大蔵省令第52号）その他の法令に定めるもののほか、

この入札説明書によるものとする。

1. 公告日 平成29年3月7日

2. 契約担当官等

分任支出負担行為担当官

環境省自然環境局皇居外苑管理事務所長 松本 俊男

3. 工事概要

(1) 件名 平成29年度和田倉噴水施設保守管理業務

(2) 業務内容等 別添仕様書による

(3) 契約期間 契約締結日から平成30年3月31日

(4) 履行場所 東京都千代田区皇居外苑3-1

4. 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別な場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 環境省から指名停止措置が講じられている期間中のものではないこと。

(4) 開札時まで平成28・29・30年度一般競争（指名競争）入札参加資格のうち、「役務の提供」の「建物管理等各種保守管理」のうち「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ関東地域の競争参加資格を有する者であること。

（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、環境省大臣官房会計課長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けており、「役務の提供」の「建物管理等各種保守管理」のうち「B」「C」又は「D」の等級に格付けされ関東地域の競争参加資格を有している者であること。）。

(5) ①ポンプの総出力が50kw以上の噴水の通年保守業務及び工事を履行した実績を有すること。

②電気工事業、管工事業及び東京都指定給水装置工事業者の登録を受けた者であること。

③現場責任者は、ポンプの総出力が50kw以上の噴水の通年保守業務について5年以上の経験を有し、また、第1種電気工事士もしくは第2種電気工事士の資格を有すること。

④現場作業員は第1種電気工事士もしくは第2種電気工事士の資格を有すること。

(6) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手

- 続開始の申立てがなされている者（上記（４）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (7) 入札参加表明書（及び質問書）（以下「参加表明書」という。）及び環境省競争参加資格（全省庁統一参加資格）審査結果通知書の写し（以下「審査結果通知書」という。）を提出した者。
- (8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（資本関係又は人的関係がある者すべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）
- (9) 環境省入札心得において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。

5. 契約条項を示す場所、入札説明書交付場所及び問い合わせ先

- (1) 入札、入札説明書交付、契約関係に関すること

〒100-0002 東京都千代田区皇居外苑1-1

皇居外苑管理事務所 庶務科

電話 03-3213-0095 FAX 03-3201-1017

- (2) 仕様書等技術的内容に関すること

〒100-0002 東京都千代田区皇居外苑1-1

皇居外苑管理事務所 庭園一科

電話 03-3213-0095 FAX 03-3201-1017

6. 入札参加への意思の確認及び競争参加資格の確認等

- (1) 本件入札に参加する意思のある者は、次に従い参加表明書（様式1）、審査結果通知書及び4（5）の資格を有していることが確認できる資料（様式任意）を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

4.（4）の認定を受けていない者も次に従い参加表明書を提出することができる。この場合において、4.（1）～（3）及び（5）から（9）までに掲げる事項を満たしているときは、開札の時ににおいて4.（4）に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。

参加表明書を提出した者が当該入札に参加するためには、開札の時ににおいて4.（4）に掲げる事項を満たしていなければならない。

なお、期限までに参加表明書を提出しない者、並びに競争参加資格がないと認められた者は本競争に参加することができない。

- ・提出期間：平成29年3月7日（火）から平成29年3月21日（火）

（最終日は15時まで）

※持参の場合は土曜日、日曜日及び祝祭日を除く、毎日午前9時から午後17時まで。（但し、12時から13時は除く。）

- ・提出場所：5.（1）に同じ。
- ・提出方法：持参又はFAXによって提出すること。

- (2) 入札参加表明書（及び質問書）は様式1により作成すること。

- (3) 現場説明会は開催しない。

- (4) その他

①参加表明書作成、審査結果通知書及び4（5）の資格を有していることを確認できる資料の提出に係る費用は、提出者の負担とする。

- ②分任支出負担行為担当官は、提出された参加表明書、審査結果通知書及び4（5）の資格を有することが確認するために提出された資料を、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
- ③提出された参加表明書、審査結果通知書及び4（5）の資格を有していることが確認できる資料は返却しない。
- ④提出期限以降における参加表明書、審査結果通知書及び4（5）の資格を有していることが確認できる資料の差し替え及び再提出は認めない。ただし、種々の状況からやむを得ないものとして当所が承認した場合においてはこの限りではない。
- ⑤参加表明書及び審査結果通知書に関する問い合わせ先は、上記5.（1）に同じ。

7. 競争参加資格の有無

分任支出負担行為担当官は下記の期日までに競争参加資格の有無を入札参加表明書（及び質問書）を提出したものに回答しなければならない。

期限：平成29年3月23日（木）17：00まで

8. 入札説明書等に対する質問

- (1) この入札説明書及び仕様書等に対する質問は、下記期限までに提出すること。
 - ①受付期間：平成29年3月7日（火）から平成29年3月21日（火）15時まで。
 - ②提出場所：上記5.（1）に同じ。
 - ③提出方法：書面を持参、FAX、郵送（期限までに必着）することにより提出する。
- (2) (1)の質問に対する回答書は、入札参加表明書を提出した全社に対して平成29年3月22日（水）17時までにFAXにて回答する。

9. 入札及び開札の日時及び場所等

- (1) 日 時：平成29年3月27日（月）11時00分
- (2) 場 所：東京都千代田区皇居外苑1-1
皇居外苑管理事務所会議室
- (3) その他：競争入札の執行に当たっては、環境省競争参加資格（全省庁統一参加資格）審査結果通知書の写しを持参すること。任意により提出を求める場合がある。

10. 入札方法等

- (1) 入札書は入札心得の様式2にて作成し、封筒に入れ封印し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）、宛名（分任支出負担行為担当官 環境省自然環境局皇居外苑管理事務所長 松本 俊男 殿と記載）及び「平成29年度和田倉噴水施設保守管理業務」、「平成29年3月27日（月）11時00分開札」と記載し、持参しなければならない。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

- (4) 入札書の日付は提出日を記入する。
- (5) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。
- (6) 入札者が相連合し又は不穩の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを取りやめることがある。
- (7) 代理人が入札する場合には、入札書に競争参加者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示及押印（外国人の署名を含む）をしておくとともに、入札時までに代理委任状（入札心得様式3（1））を提出しなければならない。
また、副代理人を立てる場合には入札心得3（1）及び3（2）を提出しなければならない。
- (8) 入札者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることはできない。

1 1. 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除。
- (2) 契約保証金 免除。

1 2. 開札

- (1) 開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。
- (2) 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては開札場に入場することはできない。
- (3) 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示しなければならない。
- (4) 入札者又はその代理人は、契約担当官が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。
- (5) 開札をした場合において、入札者又はその代理人のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、ただちに再度の入札を行う。

1 3. 入札の無効

入札公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書及び資料に虚偽の記載をした者のした入札並びに別紙入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、支出負担行為担当官により競争参加資格のある旨確認された者であっても、開札の時ににおいて4.に掲げる資格のないものは、競争参加資格のない者に該当する。

1 4. 落札者の決定方法

予決令の第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をおこなった者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最も低い価格を入札したものを落札者とする可能性がある。

15. 手続きにおける交渉の有無 無。

16. 契約書作成の要否等

別添契約書案により、契約書を作成するものとする。

17. 再苦情申立て

本手続における競争参加資格の確認その他の手続に関し、「政府調達に関する苦情の処理手続（平成7年12月14日政府調達苦情処理推進本部決定、平成11年1月11日改正）」により、政府調達苦情検討委員会（連絡先：内閣府政府調達苦情処理対策室内政府調達苦情検討委員会事務局、電話03-3581-0262）に対して苦情を申立てることができる。

18. 関連情報を入手するための照会窓口

5.（1）に同じ。

19. 暴力団排除に関する誓約

当該業務の入札については、環境省入札心得において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約の上参加すること。なお、書面により入札する場合は、誓約事項に誓約する旨を入札書に明記すること。

20. その他

- （1）契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- （2）入札参加者は、入札心得及び契約書案を熟読し入札心得を遵守すること。
- （3）表明書又は参加資格確認書に虚偽の記載をした場合においては、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。
- （4）本案件は、入札を紙入札で行うものである。

環境省（皇居外苑管理事務所）入札心得

（工事以外）

1. 趣旨

環境省の所掌する契約（工事に係るものを除く。）に係る一般競争又は指名競争（以下「競争」という。）を行う場合において、入札者が知り、かつ遵守しなければならない事項は、法令に定めるものの他、この心得に定めるものとする。

2. 公正な入札の確保

（1）入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。

（2）入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意志についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。

（3）入札参加者は、落札者決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

3. 入札説明書等

（1）入札者は、入札説明書及びこれに添付される仕様書、契約書案、その他の関係資料を熟読のうえ入札しなければならない。

（2）入札者は、前項の書類について疑義があるときは、関係職員に説明を求めることができる。

（3）入札者は、入札後、（1）の書類についての不明を理由として異議を申し立てることができない。

4. 入札保証金及び契約保証金

環境省競争参加資格（全省庁統一資格）を保有する者の入札保証金及び契約保証金は、全額免除する。

5. 入札書の書式等

入札者は、様式2による入札書を提出しなければならない。

6. 入札金額の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7. 代理人による入札及び開札の立会い

代理人により入札を行い又は開札に立ち会う場合は、代理人は、別紙3(1)及び3(2)による委任状を持参しなければならない。

8. 代理人の制限

入札者又はその代理人は、当該入札に係る他の入札者の代理人を兼ねることができない。

9. 入札書の提出

書面による入札書は、封筒に入れ封印しかつその封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）、宛名（分任支出負担行為担当官環境省皇居外苑管理事務所長殿と記載）及び「平成29年3月27日開札 {平成29年度和田倉噴水施設保守管理業務} の入札書在中」と朱書きして、開札日時に提出すること。

また、競争参加資格を証明する書類を開札日時までに提出すること。

10. 入札の辞退

入札参加表明書を提出したものは入札執行の完了に至るまでは、いつでも入札を辞退することができる。

辞退する場合には次によるものとする。

- (1) 入札執行前には、入札辞退届を分任支出負担行為担当官に直接持参するか、もしくは郵送（入札日の前日までに到着するものに限る。）して行うこと。
- (2) 入札執行中には入札辞退届またはその旨を明記した入札書を入札を執行する者に直接提出して行うこと。

11. 入札の取りやめ等

入札参加者が連合し、又は不穩の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

12. 入札の延期等

入札参加者が相連合し又は不穩の行動をする等の場合であって、入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し若しくはとりやめることがある。

13. 開札の方法

(1) 開札は、入札者又は代理人を立ち合わせて行うものとする。ただし、入札者又は代理人の立会いがない場合は、入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせて行うことができる。

(2) 入札者又は代理人は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求め

に応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は委任状を提示しなければならない。

(3) 入札者又は代理人は、開札時刻後においては開札場に入場することはできない。

(4) 入札者又は代理人は、契約担当官等が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。

(5) 開札をした場合において、予定価格の制限内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うものとする。

なお、開札の際に入札者又は代理人が立ち会わない場合は、再度入札を辞退したものとみなす。

14. 入札の無効

次の各項目の一に該当する入札は、無効とする。

(1) 競争に参加する資格を有しない者による入札。

(2) 指名競争入札において、指名通知を受けていない者による入札。

(3) 委任状を持参していない代理人による入札。

(4) 書面による入札において記名押印（外国人又は外国法人にあつては、本人又は代表者の署名をもって代えることができる。）を欠く入札。

(5) 金額を訂正した入札。

(6) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札。

(7) 明らかに連合によると認められる入札。

(8) 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は2者以上の代理をした者の入札。

(9) 入札者に求められる義務を満たすことを証明する必要がある入札にあつては、証明書が契約担当官等の確認の結果採用されなかった入札。

(10) 入札書の提出期限までに到着しない入札。

(11) その他入札に関する条件に違反した入札。

15. 入札書等の取り扱い

提出された入札書は開札前も含め返却しないこととする。入札参加者が連合し若しくは不穩の行動をなす等の情報があつた場合又はそれを疑うに足りる事実を得た場合には、入札書及び関係書類を必要に応じ公正取引委員会に提出することがある。

16. 落札者の決定

(1) 入札を行った者のうち、契約の目的に応じ予定価格の制限の範囲内で最高又は最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、国の支払の原因となる契約のうち予定価格が1000万円を超える工事又は製造の請負契約について、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき

(工事の請負契約に限る。)、又はその者と契約を締結することが公平な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めらるるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(2) 予決令第85条の基準に該当する入札を行った者は、分任支出負担行為担当官の行う調査に協力しなければならない。

17. 落札者となるべき者が2者以上ある場合の落札者の決定方法

当該入札の落札者の決定方法によって落札者となるべき者が2者以上あるときは、直ちに当該者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。なお、入札者又は代理人が直接くじを引くことができないときは、入札執行事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引き、落札者を決定するものとする。

18. 再度入札

開札をした場合において、各人の入札のうち予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。

入札執行回数は再度の入札を含め、原則として2回を限度とする。

19. 落札決定の取消し

落札決定後であっても、入札に関して連合その他の事由により正当な入札でないことが判明したときは、落札決定を取消することができる。

20. 契約書の提出等

(1) 落札者は、契約担当官等から交付された契約書に記名押印(外国人又は外国法人が落札者である場合には、本人又は代表者が署名することをもって代えることができる。)し、落札決定の日から10日以内(期終了の日が行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する日に当たるときはこれを算入しない。)に契約担当官等に提出しなければならない。ただし、契約担当官等が必要と認めた場合は、この期間を延長することができる。

(2) 落札者が前項に規定する期間内に契約書を提出しないときは、落札は、その効力を失う。

21. 異議の申立

入札をした者は、入札後、この心得、仕様書、図面、契約書案及び現場等について不明を理由として異議を申し立てることはできない。

22. 契約手続において使用する言語及び通貨

契約手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨に限る。

別紙

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記事項について、入札書（見積書）の提出をもって誓約いたします。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、官側の求めに応じ、当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの（生年月日を含む））。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）及び登記簿謄本の写しを提出すること並びにこれらの提出書類から確認できる範囲での個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

1. 次のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。
 - (1) 契約の相手方として不適当な者
 - ア 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
 - イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
 - ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき
 - (2) 契約の相手方として不適当な行為をする者
 - ア 暴力的な要求行為を行う者
 - イ 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
 - ウ 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
 - エ 偽計又は威力を用いて会計課長等の業務を妨害する行為を行う者
 - オ その他前各号に準ずる行為を行う者
2. 暴力団関係業者を再委託又は当該業務に関して締結する全ての契約の相手方としません。
3. 再受任者等（再受任者、共同事業実施協力者及び自己、再受任者又は共同事業実施協力者が当該契約に関して締結する全ての契約の相手方をいう。）が暴力団関係業者であることが判明したときは、当該契約を解除するため必要な措置を講じます。
4. 暴力団員等による不当介入を受けた場合、又は再受任者等が暴力団員等による不当介入を受けたことを知った場合は、警察への通報及び捜査上必要な協力を行うとともに、発注元の契約担当官等へ報告を行います。

入札参加表明書（及び質問書）

平成 年 月 日

分任支出負担行為担当官
環境省自然環境局
皇居外苑管理事務所長 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名

平成29年3月7日付で公告のありました平成29年度和田倉噴水施設保守管理業務に係る入札の参加を、下記の書類を添えて表明します。

記

※平成28・29・30年度環境省競争参加資格（全省庁統一参加資格）審査結果通知書の写し。

※入札説明書に関する質問がある場合には質問書（様式は任意）を添付すること。

※入札公告2（5）及び入札説明書2（5）の資格がわかる資料を添付すること。（様式任意）

担当者連絡先

部署名 :

担当者名 :

TEL :

FAX :

E-MAIL :

入 札 書

平成 年 月 日

分任支出負担行為担当官
環境省自然環境局
皇居外苑管理事務所長 殿

住 所

会 社 名

代表者氏名

代 理 人 等

印

下記のとおり入札します。
なお、入札にあたり、暴力団排除に関する誓約事項に誓約します。

記

- 1 入札件名：平成29年度和田倉噴水施設保守管理業務
- 2 入札金額：金額 円
- 3 契約条件：契約書及び仕様書その他一切貴所の指示のとおりとする。

委 任 状

平成 年 月 日

分任支出負担行為担当官
環境省自然環境局
皇居外苑管理事務所長 殿

住 所
(委任者) 会 社 名
代表者氏名 印

代理人住所
(受任者) 所属 (役職名)
氏 名 印

当社は、 を代理人と定め、下記の権限を委任いたします。

記

(委任事項)

- 1 平成29年度和田倉噴水施設保守管理業務の入札に関する一切の件
- 2 1の事項に係る復代理人を選任すること。

委 任 状

平成 年 月 日

分任支出負担行為担当官
環境省自然環境局
皇居外苑管理事務所長 殿

代理人住所
(委任者) 所属 (役職名)
氏 名 印

復代理人住所
(受任者) 所属 (役職名)
氏 名 印

当社は を復代理人と定め、下記の権限を委任いたします。

記

(委任事項)

- 1 平成29年度和田倉噴水施設保守管理業務の入札に関する一切の件

入札辞退届

平成 年 月 日

分任支出負担行為担当官
環境省自然環境局
皇居外苑管理事務所長 殿

住 所

会 社 名

代表者氏名

代 理 人 等

印

下記について入札参加表明書（及び質問書）を提出し参加表明しましたが、都合により入札を辞退します。

記

入札件名：平成29年度和田倉噴水施設保守管理業務

入札書を入れた封筒の記載例
(表)

分任支出負担行為担当官
環境省自然環境局
皇居外苑管理事務所
平成年月日開札
入札件名を記入

(裏)

印

印

住所 (株) ○
○ ○
○ ○
○ ○
○
○

印